

広報かるまい お知らせ版 441号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町運輸事業者等運行支援 緊急対策支援金のお知らせ

町では、新型コロナウイルス感染症の長期化による利用客数の伸び悩みと、全国的な燃料費高騰の影響を受けている、運輸、タクシー、バス事業者等へ支援金を交付します。

■対象事業者

町内に本店がある法人事業者または町内に住所を有する個人事業者で、岩手県が令和4年度交付金にて実施した下記の交付金等を令和5年3月3日以降に交付決定を受けた者

- (1) 運輸事業者運行支援緊急対策費
- (2) タクシー事業者運行支援緊急対策交付金
- (3) 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金

■申請期間

7月3日(月)～8月31日(木)まで

■支援金額

- (1) トラック等 1台あたり23,000円
- (2) タクシー 1台あたり20,000円
- (3) 貸切バス 1台あたり40,000円

■対象車両

県交付金等の決定を受けた対象車両

■提出書類

- ①軽米町運輸事業者等運行支援緊急対策支援金交付申請書(請求書)(様式第1号)
- ②県交付金等の決定及び対象車両台数が確認できる書類等の写し(県の交付金等の交付決定通知書の写及び対象車両が分かる対象車両数内訳書等の写)
- ③受取希望先の通帳の写し
- ①②③の他
 - 【法人事業者】
 - ア. 事業所本店の所在地が分かる書類(登記簿の写し、確定申告書の写し等)
 - イ. 申請事業所の代表者の公的身分証明書の写し
 - 【個人事業者】
 - ア. 事業を確認できる書類(確定申告書の写し等)
 - イ. 申請者の公的身分証明書の写し

【問い合わせ・申し込み先】

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)

緑の募金をご活用ください

岩手県緑化推進委員会・軽米支部では、「緑の募金」を活用し、緑化推進活動を実施する団体の取組を応援します。

地域での植栽・植林の際には、予算の範囲内で苗木購入費用などの助成を行います。

ご希望の団体は、下記へお問い合わせ下さい。

令和5年度「緑の募金(春季)」は、以下のとおりでした。

ご協力たいへんありがとうございました。

募金額 337,606円

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)

農地パトロールへの ご協力をお願いします

農業委員会では、7月から9月にかけて、町内農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

調査にあたっては、農業委員・農地利用最適化推進委員及び事務局職員が農地内に立ち入ることがございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■調査期間 7月から9月

■調査範囲 町内の全農地

■主な目的

- 遊休農地の実態調査
- 遊休農地の発生防止
- 農地の違反転用発生防止



農地に住宅建築や植林(山林利用)する場合には
農地転用許可 が必要です

—— 違反転用は絶対にやめましょう ——

農地(田・畑)に住宅建築や植林をするには、農地法に基づく県知事の農地転用許可が必要です。

許可より前に着手してしまうと違反転用となり、原則原状復旧しなければなりません。

農地を農地以外に使用する場合、事前に農業委員会までご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会事務局 (☎46-4739)

プレミアム付商品券発売時期の お知らせ

■発売日 9月1日(金)(予定)

■販売所 軽米町商工会 9:00~17:00

■発行内容

額面1,000円券×12枚を10,000円で販売

■有効期間 令和5年9月1日~令和6年2月29日

【問い合わせ先】

軽米ショッピングカード会事務局 (☎46-2711)

農業者年金の現況届の提出を 忘れていませんか？

農業者年金受給者現況届の提出期限は、6月末となっております。まだ提出されていない方は役場2階、農業委員会事務局までご提出ください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局 (☎46-4739)

森林ウオーキング参加者募集

軽米町では、折爪岳の自然に親しんでもらうため、山頂からミレットパークまでを歩いて下るイベント「森林ウオーキング in 折爪岳」を開催します。

折爪岳の自然にふれあい、「こころ」と「からだ」をリフレッシュしませんか？

■日時 7月23日(日) 8:30~14:30

■集合場所 軽米町役場

■主な内容 ○折爪岳山頂からミレットパークまでの山下り
○魚釣り体験
○ピザづくり体験
○てんぼ焼き

■募集人数 先着25名

■参加料 大人 1,000円
小学生以下 500円

■応募締切 7月12日(水) 17:00まで

■お申し込み方法

電話・FAXまたはメールで、住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください。

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当 (☎46-4746)
(FAX46-2335)

町営住宅の入居者募集！

■募集住宅の概略

町営住宅名	規格	床面積等	家賃(月額)	形式
町営下向川原住宅15号 (軽米町大字上館19-16)	木造平屋 2LDK	74.72㎡ (平成21年度建築)	21,800円~ 32,500円 (4段階)	1戸建
町営笹渡住宅2号 (軽米町大字上館58-108-30)	木造平屋 3DK	60.04㎡ (平成2年度建築)	8,300円~ 12,300円 (4段階)	1戸建

※家賃は、入居する世帯の収入と扶養者等の内容により異なります。

■入居資格

- (1) 現在同居し、または同居しようとする親族があり、現に住宅に困窮していること。ただし、60歳以上の方、障害をお持ちの方は単身入居ができる場合があります。
- (2) 入居しようとする世帯員の所得合算額が法令で定められた基準内であること。
- (3) 町税等を滞納していないこと。
- (4) 申込み及び同居しようとする人が暴力団員でないこと。

■入居時期 8月中旬(予定)

■申込み方法

申込み書類を記載のうえ、地域整備課・環境整備担当まで提出願います。

申込み書類については、地域整備課(役場2階)にて配布します。また、町のホームページからもダウンロード可能です。

申込みの際には、申込み書類のほか、入居資格の有無にかかる審査に利用するため、「個人番号(マイナンバー)の提供について」を併せて提出願います。提供いただけない場合、所得課税扶養証明書、住民票などの提出が必要となります。

■募集期間

6月29日(木)~7月14日(金) 9:00~17:00まで
※土曜・日曜・祝祭日の申込み受付、お問い合わせはできません。

■その他

入居希望者が多い場合には抽選となります。

入居の際には、敷金の納付(家賃の3カ月分)、連帯保証人(2名)の所得証明書、印鑑登録証明書が必要となります。

【問い合わせ先】

地域整備課・環境整備担当 (☎46-4741)

再掲載

飲用井戸の整備を補助します

未給水区域の安全で安定的な飲用水の確保を目的に、飲用井戸の整備に要する費用を補助しています。

補助金の額は対象経費の1/2の額で、交付限度額は次のとおりです。

共同実施世帯数	1世帯 (単独実施)	2世帯	3世帯	4世帯以上
限度額	400,000円	600,000円	800,000円	1,000,000円

補助を受ける際は事前の申請と申請年度内での事業完了が交付要件となります。設置を予定している方は早めの申し込みをお願いします。

なお、条件によっては補助を受けられない場合もありますので、申請前に地域整備課へお問い合わせください。

■受付期間

10月頃まで(申請の状況により前後する場合あり)

■補助を受けられない事例

- ・給水区域内に飲用井戸等を設置する場合
- ・販売の目的で飲用井戸等付き専用住宅などを建築するときなど

【問い合わせ先】

地域整備課・上下水道担当 (☎46-4742)

マイナンバーカード 受け取りはお早めに

通知書のハガキが届いている方は、早めにお受け取りください。

●マイナポイント第2弾のポイント申込期限は「令和5年9月末」です。

●期限がせまるとカード交付窓口が大変混雑します。

●ポイントの申し込みはスマートフォンをおすすめします。

●ポイント申込終了日は決済サービスごとに異なる場合があります。終了日は各決済サービス事業者にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

広報かるまい お知らせ版 441号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

新型コロナウイルスワクチン 秋開始接種のお知らせ

町では新型コロナウイルスワクチンの令和5年秋開始接種を9月頃から始めるための準備を行っています。正式決定はされていませんが、現時点での国の方針をお知らせします。

また、接種日程の作成やワクチン必要量を把握するため、64歳以下の対象者の方（基礎疾患で春夏接種対象の方を除く）に希望調査を実施することとしました。

対象の方には希望調査の手紙を郵送しますので、ワクチン接種を希望される場合は、同封の希望調査ハガキがインターネットで申し込みをお願いします。

■実施期間 9月～12月

■対象者

初回（1・2回）接種を終了した5歳以上のすべての方

■使用ワクチン オミクロン株XBB.1株対応1価ワクチン

※現時点の見込みであり変更になる場合があります。

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

義肢・装具等補装具の巡回相談

岩手県福祉総合相談センター主催の義肢・装具等補装具巡回相談会が開催されます。補装具の購入及び修理を希望する方は、是非この機会をご利用ください。

■相談内容 義肢・装具等補装具等の購入等に係る判定

■日時 8月1日（火）10:30～13:30
（受付11:00まで）

■会場 二戸市総合福祉センター

※相談希望の方は、7月10日（月）までに健康福祉課福祉担当までご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

【問い合わせ先】 健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

8月は国民健康保険被保険者証・ 後期高齢者医療被保険者証・ 医療費受給者証の更新時期です

現在ご使用中の保険証・医療費受給者証の有効期限は7月31日です。新しい保険証・医療費受給者証は7月下旬に送付されますので届いたら住所・氏名・生年月日など記載内容に誤りがないか確認しましょう。

■国民健康保険

新しい保険証の色は「青色」です。

社会保険に加入しているのに新しい保険証が届いた方は国民健康保険脱退の手続きが済んでいない可能性があります。その場合は町民生活課までお問い合わせください。

8月から有効となる限度額適用認定証の交付手続きは8月1日から受付を開始します。

■後期高齢者医療

保険証の色は「青色」です。

限度額適用認定証（黄色）は、令和4年度に交付済みの方で負担区分に変更がない方は自動更新となり、保険証（青色）の右側に認定証がついた状態で送付されます。また、限度額適用認定証の交付対象で自動更新されなかった方は交付申請書を送付されます。

■医療費助成

受給者証は要件を満たすと自動更新されますが、令和5年1月2日以降に転入した方や申告をしていない方は自動更新の対象外となります。更新に別途手続きが必要な方には6月下旬に通知していますので、早めの手続きをお願いします。

保険証が変わったときは変更申請が必要です。必ず申請をするようにお願いします。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

第1回軽米町家族介護者教室 の開催について

今年度第1回目の家族介護者教室は、下記のテーマについて講師の方にお話して頂きます。現在介護をしているしていないに限らず、どなたでも参加できます。興味のある方はぜひお越し下さい！

参加希望の方は、下記へお申込みください。

■日時 7月28日（金）13:30～15:00

■場所 健康ふれあいセンター ホール

■内容 ①講義「要介護者のフットケアについて」

講師 県立軽米病院 糖尿病看護認定看護師
君成田 大 氏

②福祉用具展示・紹介

講師 有限会社コミュニティワークス
介護センターカシオペア
福祉用具専門相談員 田口 保昭 氏

■参加費 無料

■参加人数 15名（先着順）

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当（☎46-4736）

二戸地区広域行政事務組合消防職員採用試験実施案内

令和5年度二戸地区広域行政事務組合消防職員の採用試験を実施します。
(令和6年度の採用候補者を決定する試験になります。)

■採用職種及び採用予定人員

消防職員 2名程度

■受験資格

平成9年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業または令和6年3月に卒業見込みの方

消防職員として職務遂行に必要な身体であること。

採用後において二戸管内(二戸市、一戸町、軽米町及び九戸村)に居住できること。

その他詳細については試験案内をご覧ください。

■試験

第1次試験 9月17日(日)

場所：二戸市立福岡中学校

第2次試験 10月下旬予定

第1次試験合格者に対して実施します。

■試験案内・申込書の配布

・期間

7月3日(月)～8月10日(木)まで

・配布場所

二戸地区広域行政事務組合消防本部、各分署及び当組合ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.cassiopeia.or.jp/> 7月11日から)

・郵便による請求もできますので希望する場合はお問い合わせください。

■申込み受付

7月10日(月)から8月10日(木)まで

8:30～17:00までとし土曜、日曜日及び祝日を除く。(郵送の場合は最終日までに必着のこと)

【問い合わせ先】

二戸地区広域行政事務組合消防本部 総務課
〒028-5711 二戸市金田一字上田面300番地2
(☎0195-26-8111)

「B&G海洋センター」開館日のお知らせ

B & G海洋センターを7月26日(水)から開館します。

7月						
日	月	火	水	木	金	土
23 /	24 /	25 /	26 ○	27 ○	28 ○	29 ○
30 ○	31 /					

8月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ○	2 ○	3 ○	4 ○	5 ○
6 ○	7 /	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○	12 ○

○開館日

■利用料金

区分	午前・午後
一般・学生	150円
中学生・高校生	70円
小学生・3歳以上	40円

※幼児用プールは午後のみ利用できます。

■利用上の注意

- ①帽子を必ず着用してください。
- ②遊具を利用する場合は、係員にお知らせください。
- ③小学3年生以下は高校生以上の付き添いが必要です。
- ④小学2年生以下は深いプールを利用できません。
- ⑤発熱やせきなどの症状がある場合には、利用をご遠慮ください。

■開館時間

区分	時間帯	
一般利用日	午前	9:30～11:30
	午後	13:30～15:30

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当 (☎46-4744)

国税に関するご質問・ご相談は国税庁ホームページで解決！

①チャットボット(ふたば)に質問する

チャットボット(ふたば)では、次の方法で質問すると、AI(人工知能)が自動回答します。

- ・ご質問したいことをメニューから選択
- ・自由に文字で入力

【相談可能税目について】

所得税・消費税の確定申告、インボイス制度、年末調整

※「年末調整」の利用可能期間は、10月上旬から翌年1月下旬までとなります。



チャットボットは
こちらから

②タックスアンサーを利用する

タックスアンサーでは、国税のよくある質問に対する一般的な回答を次の方法で調べることができます。

- ・自分に合った状況から探す(質問形式による検索)
- ・キーワードによる検索
- ・税金の分野ごとに調べる



タックスアンサーは
こちらから

③国税庁ホームページで解決しない場合には「電話相談センター」をご利用ください。

二戸税務署(0195-23-2701)に電話する。音声案内に従い「1」電話相談センターを選択する。二戸税務署への相談は音声案内「2」を選択してください。

※税務署での相談(面接)は、事前予約が必要です。

広報かるまい お知らせ版 441号 ③

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

後期高齢者医療保険料の納付

特別徴収（年金からの天引き）により保険料を納める方には、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」が郵送されます。

普通徴収の方（年度途中での転入や、新たに制度に加入された方など年金から天引きできない方）には、「後期高齢者医療保険料額納入通知書（納付書）」が郵送されます。お手元に納入通知書が届いたら、記載された納期限までに納付しましょう。

※保険料が滞納になると、通常よりも有効期間が短い被保険者証が交付される場合があります。

※さらに滞納が1年以上続くと、被保険者証の代わりに資格証明書が交付となり、医療を受ける場合にいったん全額自己負担しなければなりません。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

第3回オレンジカフェかるまい「かだある茶屋」開催について

かだある茶屋は、地域の方がどなたでも参加できる、認知症をテーマにしたつどいの場です。もの忘れのことや地域での生活のことを語り合いませんか。

専門スタッフもいるので、各種相談もできます。

■日 時 7月21日（金）13:30～15:30
出入り自由、事前申し込み不要

■場 所 防災センター

■参加費 無料

【問い合わせ先】地域包括支援センター（☎46-3906）

おはなしの会「図書館ひろば」～みんなあつまれ！～

■日 時 7月15日（土）10:00～

■会 場 町立図書館となりの蔵

■対 象 幼児、小学校低学年

絵本の読み聞かせや紙芝居、手あそび歌など。事前の申し込みは必要ありませんので、みなさんお気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

「骨の健康栄養セミナー」開催

骨に欠かせない栄養素や骨の健康を維持するための方法について学ぶ、「骨の健康栄養セミナー」を開催します。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

■日時 7月21日（金）14:00～15:30

■場所 軽米町農村環境改善センター 1階大会議室

■講演1 「健康な骨づくりのポイント～骨の生まれ変わりと『MBP』～」

講師 雪印ビーンスターク株式会社 北東北営業所
栄養士 橋場 順子 氏

■講演2 「オーラルフレイル予防について」

講師 軽米町歯科衛生士 木村 和子 氏

■参加料 無料

■参加申し込み

準備の都合上、7月14日（金）までに申し込みをお願いします。

【問い合わせ・申し込み先】

健康福祉課・健康づくり担当（☎46-4111）

教育相談の実施について

お子さんのことで、気になることがありましたらぜひご相談ください。

教育相談員などが面接や電話でご相談をお受けしています。

ひとりで悩まないで、どうぞお気軽にご相談ください。

■期日 7月18日（火） 8月29日（火） 9月26日（火）

※今年度前期（9月末まで）の日程です。今年度後期（10月～3月まで）の日程については、後日お知らせする予定です。

■時間 9:00～15:00

■場所 軽米中央公民館 1階事務室

ご相談に来られる場合は、事前の申し込みを基本としております。なお、当日ご来場いただいても相談が受けられますが、事前に申し込みがなく当日ご来場いただいた場合は、空いている時間での対応となりますので、ご了承ください。

また、中央公民館の行事等により相談期日、相談会場を変更する場合があります。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・教育総務担当（☎46-4743）

寿大学第4回講座のお知らせ

■日 時 7月12日（水）10:00～11:30

■場 所 町農村環境改善センター（役場となり）

■内 容 交通安全教室

■講 師 二戸警察署

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）